

令和4年度から町立の幼稚園及び小・中学校は

「地域とともにある学校」をめざして！

コミュニティ・スクールとなりました

「コミュニティ・スクール」の必要性

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。

これからの学校は「開かれた学校」からさらに一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を實現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが重要です。

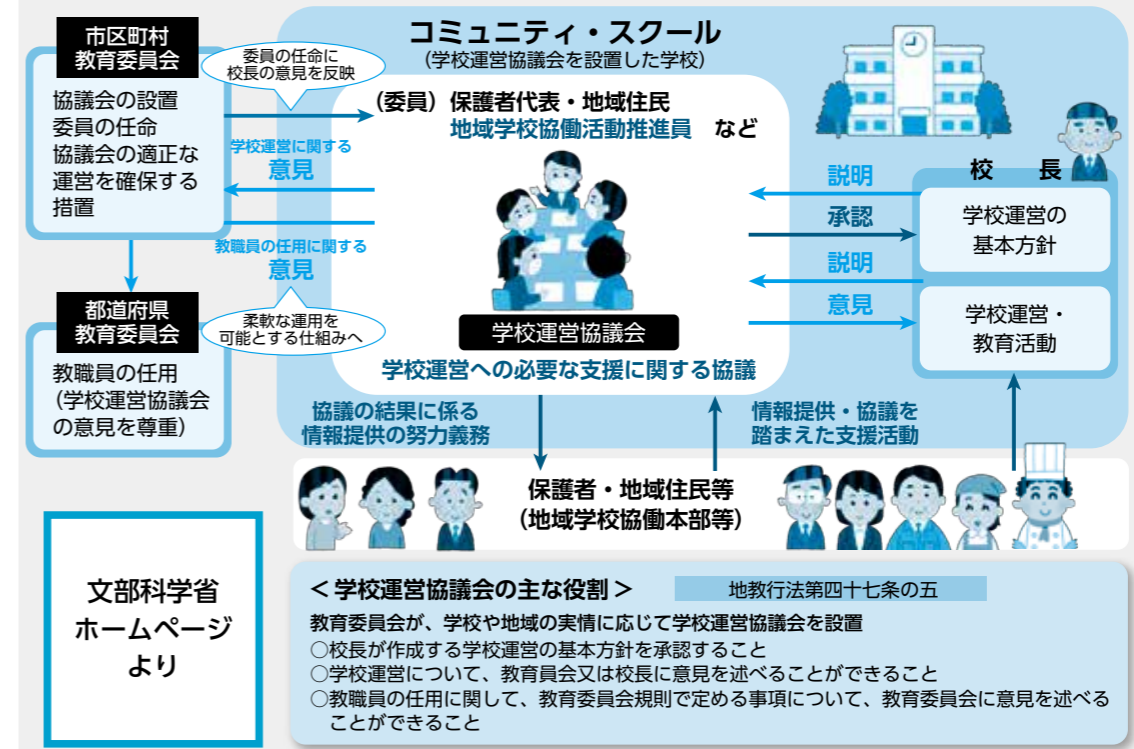
コミュニティ・スクールは「地域とともにある学校」に有効なツールとなります。

コミュニティ・スクールのメリット・魅力

※文部科学省「『学校運営協議会』設置の手引き」より

- ・校長や教職員の異動があっても、協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる【**持続可能な仕組み**】
- ・学校運営の基本方針の承認を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識のもと、【**役割分担をもって連携・協働による取組**】が可能
- ・協議会等の場を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を實現していくのかという【**目標・ビジョンの共有**】が可能

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



問 学校教育課
☎ 内線344

「学校運営協議会」を設置

「学校運営協議会」を設置した学校のことをコミュニティ・スクールと呼びます。

学校運営協議会制度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく制度で、教育委員会によって学校に設置されます。学校運営協議会は、保護者や地域の方々、教職員等で構成され、年に3～4回程度開催を予定しています。

会議は原則として公開となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策等のために、会議の傍聴をお断りすることもあります。

開催日については、各園・学校で異なりますので、会議の詳細については各園・学校のホームページ等を確認していただくか、直接園・学校へお問合せください。また、今後、各園・学校の開催状況や会議記録の公開等を順次進めていきます。



各園・学校
第1回学校運営協議会の様子



★学校運営協議会の主な3つの機能★

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校の運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

意見例

- ・小学校における外国語活動充実のため、「中高の英語の教員免許」を持った教員の配置
- ・個に応じた指導の充実のため、特別支援学校での勤務経験のある教員の配置 など

子どもたちの未来のために

各園・学校の第1回学校運営協議会の中で話題となった内容(抜粋)

- ・園・学校のランドデザインの内容について
- ・開校150周年記念行事の内容・運営について(小学校)
- ・学校の教育活動を地域へ発信していくには(中学校)
- ・園外保育に向けての協力について(幼稚園)

学校と地域の人々(保護者・地域住民等)が学校や地域の課題を共有し、共通の目標・ビジョンを持って一体となって地域の子どもたちを育んでいくことは、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながります。

コミュニティ・スクールは学校だけでなく、町に住む皆さんにとっても有効な仕組みになると考えます。

町では、未来を担う子どもたちのために、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

問 学校教育課 ☎ 内線344